

面接審査について

(1) プレゼンテーション **15分**

各評価項目についてのプレゼンテーションを行うものとする。

※プレゼンテーションは提出書類のみ使用することができることとし、プロジェクター等の備品持ち込みは禁止とする。

(2) 質疑応答 **20分程度**

各採点者は、それぞれ質問を行うものとする。

○ プレゼンテーションについては、時間厳守とし14分経過時点で時間表示を行い、15分が経過すれば、プレゼンテーションの状況にかかわらず、終了するものとする。

○ 質疑応答については、20分経過時点で時間表示を行い、質疑応答の状況に応じて進行を行うものとする。

各面接参加団体の出席者について

- (1) 団体の代表者（グループで応募する場合は代表団体の代表者）に対し、出席依頼の通知を行う。
- (2) 代表者の出席は必須ではありませんが、面接審査時に、提案内容等を的確に説明ができる団体（グループで応募する場合は代表団体及び構成団体）の職員等の出席を求める。
- (3) 面接出席者については、必要な事項を事前に報告するものとする。（事前報告事項：団体名、氏名、所属、役職、連絡先）
- (4) 団体の出席者は、5名以内とする。（グループで応募する場合も5名以内）。

面接後の意見交換及び採点について

- (1) 面接参加団体の全ての面接が終了した後に、委員の意見交換を行う。
- (2) 各採点委員は、面接の内容を受け、採点を行うものとする。